

令和7年度向け 京都市職員採用案内(パンフレット)制作業務プロポーザル 質問回答書

	質問	回答
1	令和6年度のパンフレットにおいて、掲載されている22名の職員は取材・撮影を行っているか。	掲載している本市職員については、写真撮影をしていただいています。(ワークライフバランスのページは職員から提供予定) なお、インタビューによる取材はなく、写真撮影のみとなります。記載する文案については、本市が行う職員へのアンケート内容をもとに、受託者において作成していただきます。また、人選及びスケジュール調整についても本市が行います。
2	令和5年度、令和6年度の取材・撮影実施日数はどれくらいか。	撮影実施日数につきましては、写真撮影を行う職員、受託者、本市の担当職員のスケジュールを調整する必要があるため、必要日数を現時点で明確にお答えすることはできませんが、直近2年間は約10日間で行っています。 上記1のとおり、インタビューではなく写真撮影を行っていただくため、オンラインやメールではなく、撮影を行う現地までお越しいただく予定です。
3	制作業務仕様書「4納品物」の中に「ホームページに掲載可能な電子ファイル」とあるが、希望の納品形態はあるか。	JPEG、PDFでの納品をお願いいたします。
4	令和5年度版から6年度版で、デザインやページ構成、テキストを変更したが、応募総数の増減や市民からの声などにどのような違いがみられたか。	どちらも受験者から御好評をいただいております。 応募総数の増減については、令和6年度の採用試験が現在実施途中のため、具体的な数字を明確にお答えすることはできませんが、令和5年度から微増しています。
5	令和5年度、6年度版の巻頭ページに記載されている英文コピー「Open up the future of KYOTO」は、7年度版での使用も必須か。	京都市の基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン2025」を英訳したものであり、構成案のとおり今年度の巻頭ページにも掲載しますので、使用をお願いいたします。
6	〔別紙〕令和7年度向け京都市職員採用案内(パンフレット)の作成コンセプトとページ構成にあるページ構成について、内容は大きく変えず、変更したページ構成を提案することは可能か。	掲載内容は構成案のとおりに作成してください。掲載箇所(ページの移動)の変更は御提案いただいても結構です。
7	令和5年度、6年度版を拝見する限り、市長の声に掲載されていないが、理由はあるか。	実際に働いている職員の声や、勤務条件等、受験者の参考となる記事を中心に作成しております。
8	納品物である、「パンフレット9,900部、版下データを保存したCD(1枚)、写真データを保存したCD(1枚)」の納付場所について、一般印刷物仕様書記載の履行場所「京都市人事委員会事務局(京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階)」へ、一括郵送納品という認識で良いか。一括でなく納品場所が分散する場合、場所数及び場所の詳細を知りたい。	御認識のとおり、納付場所については「京都市人事委員会事務局(京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階)」に一括納品をお願いいたします。
9	企画提案書の中に、「写真1」、「写真2」、「写真3」のいずれか写真を使用したスタイリッシュなもの(色変更可、角度変更可)※写真はイメージ案のため、独自に撮影したものも使用可」とあるが、写真は京都市役所へ行き、自由に撮って良いか、撮影許可が必要か。写真1~3は正面であるが、別の角度のものを使用しても良いか。	事前に撮影日時について、京都市人事委員会事務局(075-746-6412(担当 中辻・水垣))まで御連絡をお願いいたします。 なお、受託者において自由に撮影いただいて問題ありませんが、その際に市民の方が映らない様、御配慮をお願いいたします。 写真1~3についてはあくまで案ですので、正面ではなく別の角度での写真も使用いただいて問題ありません。
10	委託内容にある、「原稿作成及び原稿整理」は取材対象者(主に職員)に取材を行うことなのか、あらかじめアンケートなどの回答をもとに原稿を作成していくのか。	上記1のとおり、インタビューによる取材はなく、写真撮影のみとなります。記載する文案については、本市が行う職員へのアンケート内容をもとに、受託者において作成していただきます。また、人選及びスケジュール調整についても本市が行います。
11	企画提案書の中に、「写真1」、「写真2」、「写真3」のいずれか写真を使用したスタイリッシュなもの(色変更可、角度変更可)※写真はイメージ案のため、独自に撮影したものも使用可」ということについて、どんな意図があった今回の写真を使用することになったのか。新しくなった建物をみせたいのであれば、他の場所も掲載することも考えられるため。	表紙の候補の一つとして、京都市のシンボルとして長年親しまれてきた歴史ある市庁舎(本庁舎)の使用を考えております。本庁舎の写真の使用を希望しているため、分庁舎等の他の場所の掲載は想定していません。また、前回のパンフレットの表紙が本庁舎の外観であったため、趣のある正面玄関や内観を主とした写真にしています。